

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年1月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301575
法人名	有限会社 永幸園
事業所名	ケア・サポートふたつ家
所在地	青森県八戸市大字糠塚大開20-32 (電話)0178-73-8570
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月2日

【情報提供票より】(平成21年8月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人	

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 7,500 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(8月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	名	要介護2	名
要介護3	名	要介護4	名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 86.7 歳	最低 71 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	きむらクリニック 於本病院 山本歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、地域や社会の役に立てればとの思いでホームを設立しており、長年、福祉に従事した経験豊かなベテランの管理者と共に、利用者が地域の中で自分らしく生活できるよう取り組んでいる。

「誠実・信頼・成長」という独自の理念を「個人の尊厳が保たれその人らしく」「穏やかでやすらぎのある暮らし」「自分らしさや誇りを保ち、自分でやれる達成感のある暮らし」と分かり易く示し、理念の大切さを共有しようと、毎朝、職員朝礼時に唱和している。

地域に理解されるホーム作りを目指し、平成16年より地域の小学校との交流を継続して行っているほか、近隣住民との交流も増えており、着実に成果として表れている。

利用者のこれまでの受診状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、2つの医療機関と連携し、交互に週1回の往診を行っているほか、訪問看護師も週1回訪問し、毎月管理者とケース会議を行うことで、健康管理に十分配慮している。

毎月昼夜を想定した避難訓練も実施し、災害発生時に備え、近隣住民からも協力が得られるよう、運営推進会議等で働きかけているほか、備蓄品も十分用意しており、食料品は賞味期限で交換するなど、適切な管理を行っている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を受け、改善事項についての改善方針を運営推進会議で説明し、実践に活かしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価のねらいや意義について全体会議や朝礼等で全職員に周知している。自己評価は職員間で意見を交わしながら、全職員で取り組んで作成し、管理者が取りまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は家族、町内会、老人クラブ、市担当課で構成されており、会議では自己評価や外部評価結果、改善方針等の説明を行っている。出された意見等を受け、ケアサービスの向上に役立っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>重要事項説明書に内部、外部の苦情受付体制について明示している。また、玄関に意見箱を設置し、家族等が意見を出しやすいよう工夫しているほか、運営推進会議や家族等の面会時などに積極的に意見を引き出し、日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。</p> <p>月1回、ホームだよりで利用者の健康状態、受診状況、生活状況の報告を行っている。利用者の預かり金については、出納帳に領収書を添付して報告するなど、家族等が確認しやすいよう配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは町内会に加入し、積極的に地域行事に参加している。また、住民等が気軽に相談に訪れることができるよう、独自のパンフレットを作成して配布している。</p> <p>地域に理解されるホーム作りを目指し、平成16年より地域の小学校との交流を継続して行っているほか、近隣住民との交流も増え、着実に成果として表れている。職員はキャラバンメイトを受講し、地域の認知症普及活動に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>運営者は地域密着型サービスの役割を理解しており、穏やかでその人らしく地域で過ごしてもらいたいという思いから理念を作成している。また、職員会議等で理念の周知に取り組んでいるほか、玄関先に理念を掲示し、利用者やホームを訪れる方にも理念を周知している。職員の仕事に対する思いを確認するため、ケアに対する思いを書面で提出するなど、理念の実現に取り組んでいる。</p> <p>運営者、管理者は事業、権利擁護に関する制度の概要を理解している。玄関先にパンフレットを設置するなど、家族等への周知を行っているほか、必要に応じて関係機関や家族と連携し、事業利用に繋げる体制が整っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>申し込みの際、利用者、家族が納得した上で利用してもらうために、他グループホームの見学を勧めている。また、家族からは生活歴、性格等の情報収集を行い、利用者の能力や個性を發揮した生活が出来るよう調整している。</p> <p>利用者は調理や掃除、テレビ観賞など、職員と一緒に会話を楽しみながら過ごしており、共に生活する一員として良好な関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の思いや意向は、アセスメントシートや日々の会話、行動観察から把握し、職員の気づき等は日誌に記録している。</p> <p>利用者のこれまでの受診状況を把握している。2つの医療機関と連携し、交互に週1回の往診を行っており、利用者の状況把握と健康管理に努めている。</p> <p>重度化、終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、利用者や家族の意向を把握し、書面にて確認している。看取りの実績もあり、ホーム、医療機関、家族等と連携して取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は、利用者個々を把握し、方言等を交えた親しみやすい適切な言葉で接している。その日の献立を利用者がボードに書いたり、調理を行うなど、利用者の個性や技量に応じた役割や楽しみごとを促している。</p> <p>月1回、外部の管理栄養士が献立を確認し、栄養指導報告書にて、カロリーや利用者毎の食事に関する助言を得ている。また、無断外出時に備えてシルバーSOSネットワークに登録しているほか、近隣住民からも協力が得られるよう、運営推進会議等で働きかけている。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者は地域密着型サービスの役割を理解しており、「誠実・信頼・成長」という独自の理念を全職員で話し合い「個人の尊厳が保たれその人らしく」「穏やかでやさしさのある暮らし」「自分らしさや誇りを保ち、自分でやれる達成感のある暮らし」と分かり易く示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングや職員会議で理念の唱和を行い、周知、理解に取り組んでいる。また、玄関先に利用者が作成した手作りの理念を掲示し、利用者やホームを訪れる方にも理念を周知している。職員の仕事に対する思いを確認するため、ケアに対する思いを書面で提出するなど、理念の実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは町内会に加入し、町内盆踊り、運動会など、積極的に地域行事に参加している。また、運営者・管理者は、集会等に積極的に出掛け、ホームを理解してもらえるよう説明しているほか、住民等が気軽に相談に訪れることができるよう、独自のパンフレットを作成して配布している。地域に理解されるホーム作りを目指し、平成16年より地域の小学校との交流を継続して行っているほか、近隣住民との交流も増えており、着実に成果として表れている。職員はキャラバンメイトを受講し、地域の認知症普及活動に取り組んでいる。外部の方を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや意義について全体会議や朝礼等で全職員に周知している。自己評価は職員間で意見を交わしながら、全職員で取り組んで作成し、管理者が取りまとめている。前回の外部評価結果を受け、改善項目についての改善方針を運営推進会議で説明し、実践に活かしている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度、町内会長・老人クラブ会長・介護保険課職員・家族等のメンバーで開催している。また、会議では活動報告や連絡事項等のほか、自己評価や外部評価結果、改善方針等の説明を行っている。出された意見等を受け、ケアサービスの向上に役立てている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課にパンフレット等を配布し、ホームの周知を行っている。また、行政主催の集団指導に参加したり、照会・相談を行うなど、連携を深める取り組みを行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	運営者、管理者は権利擁護に関する制度の概要を理解している。また、玄関先にパンフレットを設置するなど、家族等への周知を行っているほか、必要に応じて関係機関や家族と連携し、事業利用に繋げる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、職員のケア中の行動や言動を観察したり、職員間で意見交換を行うことで、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、高齢者虐待防止の関係法令や虐待防止マニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応方法等について職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書などを基に、ホームの理念や方針、サービス内容について十分に説明を行い、利用者、家族等の意向の確認をした上で契約を締結している。契約改定時や退居の際も十分に説明を行い、同意を得ている。退居の際は、家族、医療機関等と協議を行い、退居後の方向性を決めるなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回、ホームだより担当職員のコメントや写真を添えて、利用者の健康状態、受診状況、暮らしぶり等を報告している。利用者の預かり金については、出納帳に領収書を添付して報告するなど、家族等が確認しやすいよう配慮している。また、職員の異動など、ホームのサービス提供体制に変化があった際も随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に内部、外部の苦情受付体制について明示している。また、玄関に意見箱を設置し、家族等が意見を出しやすいよう工夫しているほか、運営推進会議や面会時など、家族と接する機会に積極的に意見を引き出し、日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職の際は、利用者の精神的な影響に配慮し、十分に時間を掛けて説明を行っている。また、運営者は職員の異動を行なう際は、サービスの質が低下しないよう、計画的に進めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、年間の研修計画を作成し、職員の経験や技量に合わせた研修の受講を支援している。受講の際は出張扱いにし、勤務体制にも配慮している。研修を受講した職員は報告書を作成し、運営者が重要な部分にチェックをつけるなど行った上で会議等で回覧しており、全職員に周知している。職員の業務に関する相談等は、管理者がスーパーバイザーとして行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会へ加盟し、他地域のグループホームとの情報交換等を行っている。また、研修等では同業者との交流を図るなど、地域全体のサービス向上に向けて意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	申し込みの際、利用者、家族が納得した上で利用してもらうために、他グループホームの見学を勧めている。また、家族からは生活歴、性格等の情報収集を行い、利用者の能力や個性を發揮した生活が出来るよう調整し、安心してサービスが受けられるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は調理や掃除、テレビ観賞など、職員と一緒に会話を楽しみながら過ごしており、共に生活する一員として良好な関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向はアセスメントシートや日々の会話、行動観察から把握し、気づき等は日誌に記録している。また、意向の確認が困難な利用者については、家族からできるだけ情報収集を行い、意向に沿った支援を心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を確認したアセスメントシートを基に、職員会議で意見交換を行いながら介護計画を作成している。計画は、利用者一人ひとりに合わせて、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しを3ヶ月毎に行っており、実施期間や終了期間を明示している。また、日々のケアが計画に沿って行われているか、ケアチェック票を用いて確認している。利用者の身体状況や家族等の希望の変化など、計画の変更が必要な場合は、随時再アセスメントをした上で取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診時の送迎や買い物等の外出支援のほか、ホームの短期利用等を行うなど、利用者や家族等の意向に沿えるよう、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受診状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、2つの医療機関と連携し、交互に週1回の往診を行っているほか、訪問看護師も週1回訪問し、毎月管理者とケース会議を行うことで、健康管理に十分配慮している。家族や医療機関を含めた話し合いを行っているほか、受診状況についても随時報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、利用者や家族の意向を把握し、書面にて確認している。看取りの実績もあり、ホーム、医療機関、家族等と連携して取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者個々を把握し、方言等を交えた親しみ易い適切な言葉で接している。利用者のプライバシーに関わることは了解を得てから行い、関係法令についても概ね理解している。また、利用者の羞恥心についても十分配慮している。利用者の個人ファイル等も人目につかないようキャビネットにて適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、他の業務中でも利用者の呼び掛けにすぐに対応している。また、利用者がホームでゆったりと過ごせるように、一人ひとりのペースや希望、身体・精神状態に合わせて多様に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者毎に盛り付けを変えるなど、一人ひとり合った食事を提供している。利用者はその日の意思や身体状況に応じて、調理や食事の準備、片付け等を個々の力量に合わせ、職員と一緒に取り組んでいる。職員は利用者と同じテーブルで会話をしながら食事を摂るなど、楽しい時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回で、利用者の入浴習慣を把握し、入浴時間など出来るだけ利用者の希望に沿って行っている。職員は利用者の入浴に対する負担感や羞恥心、安全面に配慮し、声かけや見守りを行っている。入浴を拒否する場合は、数回に分けて声かけを行うなど、入浴を促す工夫を行っているほか、状態に応じて足浴も行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その日の献立を利用者がボードに書いたり、調理を行うなど、利用者の個性や技量に応じた役割や楽しみごと促している。利用者もホーム内の片付けなど、積極的に役割を見つけ、張り合いのある生活を過ごしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お寺や初詣など、利用者が希望する場所へ外出できるよう支援している。また、日常的に散歩を行い、利用者の楽しみや気分転換に繋がる機会を設けている。外出の際は、移動方法や移動距離などに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書に身体拘束を行わないケアの方針を明示し、職員は実践している。やむを得ず拘束をおこなう場合は、家族に理由や期間など十分に説明し、書面にて同意を得ているほか、拘束利用者近況報告書等の記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は利用者の外出の兆候を見守り、外出時には付き添っている。無断外出時に備えてシルバーSOSネットワークに登録しているほか、近隣住民からも協力が得られるよう、運営推進会議等で働きかけている。日中は施錠しておらず、自由に出入りすることができるほか、居室等も施錠していない。2階への階段は危険防止のため施錠しているが、家族に説明し、同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力による総合避難訓練を年に1回行いうほかに、毎月昼夜を想定した避難訓練も実施している。災害発生時に備え、近隣住民からも協力が得られるよう、運営推進会議等で働きかけているほか、備蓄品も十分用意しており、食料品は賞味期限で交換するなど、適切な管理を行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回、外部の管理栄養士が献立を確認し、栄養指導報告書にて、カロリーや利用者毎の食事に関する助言を得ている。利用者毎の食事や水分摂取量の記録を行っており、検食簿も1品毎に細かく記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策のマニュアルのほか、別冊で新型インフルエンザ対応マニュアルを作成するなど、必要に応じた整備を行っている。また、保健所等から感染症に関する最新の情報を収集し、内部研修等により全職員に周知を図っている。訪問者には手の消毒、うがいをお願いし、感染予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は日差しと照明により適度な明るさが保たれ、テレビの音量も適切である。共有のトイレは3人に1箇所を設置し、洗面台は車イスでも利用可能なものとなっている。季節を感じることができる掲示物や飾り等により、家庭的な雰囲気を保ち、居心地良く過ごせるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の個性を大切にした居室作りに努めておりの家具を持ち込んだり、レイアウトを変えるなど、職員と一緒に取り組み、居心地良く過ごせるよう工夫している。		

※ は、重点項目。